

【 社会福祉法人泉会 行動計画 】

女性が管理職として活躍できる職場環境整備のため、
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2. 課題

女性管理職の割合が31.3%と低い。（令和4年2月現在）

3. 目標

課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

4. 取組内容

- ◎令和4年4月～ 目標と取り組みについて職員へ周知。
- ◎令和4年10月～ 管理職登用において女性割合を増やす方針の設定。
- ◎令和5年4月～ 女性労働者の多様な職務経験の付与を実施。
- ◎令和6年4月～ 管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発、育成計画作成。
- ◎令和7年4月～ 管理職候補となる女性労働者の管理職養成等を目的とした育成研修。

【 女性の活躍に関する情報の公表について 】

<女性管理職比率>

女性管理職：35.7% 男性管理職：64.3%（令和8年5月現在）

<男女間賃金差異>（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

常勤：92.2% 非常勤：97.6% 全労働者：88.6%

対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日まで）

賃金：基本給、処遇改善手当等の各種手当（通勤手当除く）、超過労働に対する報酬、賞与等含む

対象職員：常勤・非常勤（再雇用、嘱託職員を含む）

※非常勤については常勤の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数とする。

補足：男性管理職の割合が多いため男性常勤職員の総賃金が高い傾向にある。

<採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）>

常勤職員：33.3% 非常勤職員：54.5% 全体：45.9%（令和8年5月現在）

<労働者一月当たりの平均残業時間>

常勤職員：1.1時間 非常勤職員：0.23時間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）